

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
1	<p>先進的な防災・減災対策と暮らしの安全対策を推進します。</p>	<p>① <u>流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域治水プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川水系および由良川水系の流域治水プロジェクトについて、国や市町村をはじめとしたあらゆる関係者と協働して推進します。 ・ 二級水系の流域治水プロジェクトを市町村等さまざまな関係機関と連携して策定します。 <small><目標：二級水系の流域治水プロジェクトの策定水系数 8水系></small> ○ 桂川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大下津地区の築堤等、直轄管理区間の治水対策を促進します。 ・ 府管理区間については、保津工区の霞堤嵩上等、段階的な整備を位置付けた桂川上流圏域河川整備計画に基づき、計画的に河川整備を推進します。 ○ 由良川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 築堤、河道掘削等、直轄管理区間の治水対策を促進します。 ・ 国、府、市が連携・協力し、福知山市大江町河守・公庄地区における護岸嵩上げや河道掘削、排水機能の向上等、支川の樋門閉鎖に伴う内水対策を推進します。 ・ 国道175号等、由良川緊急治水対策関連道路を整備します。 ○ 宇治川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 天ヶ瀬ダム再開発を促進します。 ・ 国による大島排水樋門の整備着手等、木幡池の浸水対策を推進します。 ○ 木津川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国による樋門の耐震化を促進します。 ○ 府管理河川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災、国土強靱化のための取組の加速化を図り、事前防災及び再度災害防止対策を着実に推進します。 ・ 鴨川、四宮川、安祥寺川、古川、園部川、福田川等、既往浸水箇所等の河川改修を推進します。 ・ 大井手川、煤谷川等、学研都市開発等に関連する河川改修を推進します。 ・ 七谷川等の天井川区間の切り下げ等、天井川の改修を推進します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
1		<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞鶴市と連携し、高野川において事業間連携河川事業・下水道事業により、総合的な治水対策を推進します。 ○ 緊急浚渫推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川氾濫等による大規模浸水被害を防止するため、鴨川、和東川、桂川、大手川等の河川浚渫を推進します。 ○ ダムの事前放流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野ダムの事前放流によって低下させる水位の目標を現在の2 mから5 mに拡大する運用を開始します。 ○ 下水道等による内水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桂川右岸地域の浸水被害を軽減する「いろは呑龍トンネル」について、呑龍ポンプ場建設及び公共下水道との接続工事を推進し、令和3年度に南幹線を暫定供用します。 ・ 府民ぐるみの「貯める」取組である「マイクロ呑龍：雨水貯留槽」の設置数増加に向け、市町と連携して推進します。 <p style="text-align: right;">＜目標：雨水貯留施設の設置 400 基（R2：383 基）＞</p> <p>② ソフト・ハード一体となった災害対策等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスク情報の公表と避難体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度までに全ての府管理河川の浸水想定区域図を公表します。 <p style="text-align: right;">＜目標：府管理河川の浸水想定区域図の公表数 85 河川（R2：55 河川）＞</p> ・ 府内全箇所土砂災害警戒区域の指定を完了します。 <p style="text-align: right;">＜目標：土砂災害警戒区域指定数 南丹市 288 箇所（R2 までの指定数 16,759 箇所）＞</p> ・ 水位計や防災カメラによる防災情報の充実・周知を図ります。 ・ 中小河川の新たな水害等避難行動タイムラインの策定を支援するため、令和4年度までに129河川において避難判断の目安となる水位を設定します。 ・ 水害発生時の早期避難につなげるため、防災上、重要な府管理河川において、6時間先の水位・氾濫区域を予測するシステムを構築し、令和5年度の運用開始を目指します。 ○ 道路災害情報発信機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路情報をより分かりやすく提供できるように道路情報管理・提供システムを改修し、年度内に運用を開始します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
1		<p>④ <u>京都技術サポートセンターと連携し、計画的にインフラ長寿命化を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府公共施設等管理方針及び個別施設計画に基づき、計画的に点検、診断、保全を推進します。 ○ インフラ長寿命化対策のため府民の気付きを活かす「府民協働型インフラ保全事業」を活用し、きめ細かな施設保全を推進します。 ○ 京都技術サポートセンターと連携し、橋梁の法定点検や補修設計、建築物の設計・積算など市町村支援を充実するとともに、受発注機関の技術者への研修を一層推進します。 <p>⑤ <u>地域を支える優良な建設業の確保育成を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共事業の計画的・効率的な執行を図るため、工事及び業務の発注に当たっては、適正な工期設定と施工時期の平準化を推進します。 ○ 透明性・公平性を確保し、建設企業等が適正な利潤を確保できる入札契約制度を適切に運用します。 ○ 京都府建設業魅力向上プロジェクトを通じた建設産業の魅力発信を行うとともに、建設業における生産性向上や働き方改革の促進など、建設労働者の処遇改善、担い手確保に係る取組を推進します。 <p>⑥ <u>インフラ分野におけるDXを推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事現場でのデジタル化による効率性向上のため、遠隔臨場や電子小黑板等の活用を推進します。 ○ ICT活用工事の普及拡大を図るため、府内建設業者を対象に研修・体験や実践に向けたトレーニングを実施します。 <p style="text-align: right;">＜目標：ICT活用工事30件（R2：24件）＞</p>

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
2	<p>京都の力を引き出す交流基盤の整備を推進します。</p>	<p>① 高速道路等のネットワークとアクセス道路の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新名神高速道路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の全線開通に向け、NEXCO西日本の事業推進を支援します。 ○ 山陰近畿自動車道 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国直轄権限代行で事業中の大宮峰山道路の整備を促進します。 ・ ルート未定の網野～兵庫県境について、国土交通省、兵庫県、京丹後市と連携し、ルート検討を推進します。 ○ 京都縦貫自動車道 <ul style="list-style-type: none"> ・ NEXCO西日本による一元管理等、運営の効率化、利用者サービスの向上に向け、国等との調整を推進します。 ・ 園部～丹波間の4車線化等、NEXCO西日本による機能強化を要請します。 ○ 京都都市圏のネットワーク強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南ジャンクションについて、NEXCO西日本の事業推進を支援します。 ○ インターアクセス道路等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新名神高速道路の令和5年度供用開始にあわせ、アクセス道路となる宇治木屋線犬打峠、（都）宇治田原山手線、国道307号（市辺～奈島工区）、山城総合運動公園城陽線（城陽橋）等の整備を推進します。 ・ 山陰近畿自動車道大宮峰山道路のインターアクセス道路となる大宮峰山インター線の整備を推進します。 <p>② 府内の拠点間を結ぶ幹線道路網の整備を推進・促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道9号（福知山道路）、国道24号（寺田拡幅、城陽井手木津川バイパス）、国道27号（西舞鶴道路）、国道163号（精華拡幅）等、国直轄事業を促進します。 ○ 国道423号（法貴バイパス）、小倉西舞鶴線（白鳥トンネル）、（都）御陵山崎線等、地域をつなぐ幹線道路の整備を推進します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
2		<p>③ 高速鉄道網整備に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北陸新幹線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿線市町村や関西広域連合等と連携した要請活動等、整備促進に向けた取組を実施します。 ・ 環境アセスメントにおいて、府域の環境保全の見地から意見するとともに、慎重な調査と丁寧な地元調整を国、鉄道・運輸機構へ要請します。 ○ 日本海国土軸形成に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組を推進します。 ○ リニア中央新幹線 <ul style="list-style-type: none"> ・ ルート選定と大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施します。 <p>④ 京都舞鶴港の整備を推進し、日本海側拠点港として物流・人流・エネルギーの総合ゲートウェイを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 物流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞鶴国際ふ頭の機能強化を推進するため、国による第2バース整備と連携し、Ⅱ期整備（ふ頭用地造成、護岸整備等）を推進します。 ・ 臨港道路和田下福井線の早期完成を目指すとともに、国による国道27号西舞鶴道路及び臨港道路上安久線事業を促進します。 ○ 人流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2ふ頭の旅客専用ふ頭化に向け、バスターミナルの供用開始や「みなとオアシス」の登録等、大型クルーズ船等受入体制の強化を推進します。 ○ エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーや天然ガス等、環境負荷の低いエネルギーインフラの整備によるエコ・エネルギーポートとして魅力ある港づくりを促進します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
2		<p>⑤ <u>もうひとつの京都等、観光総合戦略を支える基盤整備とともに、サイクルツーリズムの促進に向けた自転車走行環境整備を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海の京都 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道178号（木津道路）等、丹後半島一周道路や山陰海岸ジオパーク関係路線の整備を推進します。 ・ eバイク等を活用した周遊観光促進のための自転車走行環境整備を推進します。 ○ 森の京都 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都丹波サイクルコースの走行環境整備を推進します。 ・ 道の駅新光悦村（園部平屋線）の休憩機能の拡充に向けた整備を推進します。 ○ お茶の京都 <ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接府県と連携し、京都八幡木津自転車道線の走行環境整備及び「京都やましろ茶いくるライン」の整備を推進します。 ○ 竹の里・乙訓 <ul style="list-style-type: none"> ・ （都）御陵山崎線（Ⅲ工区）の事業を推進します。 ・ 長岡京市自転車活用推進計画に基づく安全な移動環境や観光振興に資するネットワーク路線の自転車走行環境整備を推進します。 ○ サイクルプラットフォーム <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内の地域資源を活かしたサイクルルート網の形成や情報発信等、ソフト・ハード両面から自転車の活用による地域の活性化に向けた取組を推進する官民連携組織を新たに設立します。 <p>⑥ <u>多くの人が訪れ、賑わい・地域振興につながる公園整備を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鴨川公園葵地区の令和4年度完成に向けた園路や広場等の整備を推進します。 ○ 木津川運動公園北側区域の南北連絡橋等の設計を進め事業を推進します。 <div style="text-align: right;"><目標：予備・詳細設計></div> ○ 木津川運動公園の魅力向上につながる民間活力の導入に向けて取り組みます。 ○ 山城総合運動公園、丹波自然運動公園の陸上競技場のトラックを改修します。 <div style="text-align: right;"><目標：工事完了></div>

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
2		<p>⑦ <u>地域の開発を支えるため、下水処理施設の機能強化を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none">○ 新名神関連や学研地区の開発による汚水量増加に対応するため、令和4年度供用に向け、洛南浄化センターE1系水処理施設増設工事を推進します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
3	<p>住みやすく活力あるまちづくりを支える生活基盤を整備します。</p>	<p>① 日常生活を支える安全・快適な道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無電柱化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府無電柱化推進計画に基づき、舞鶴福知山線等 11 箇所の無電柱化を推進します。 ○ 自転車通行環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府自転車活用推進計画に基づく自転車走行環境の計画的な整備を推進します。 ○ 子どもの交通安全対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路や園児のお散歩コース等における交通事故防止のため、歩道及び歩行者だまりの整備、路肩の拡幅等の実施により、安全対策を推進します。 <p>② JR 奈良線、山陰本線等、鉄道網の整備と地域交通の確保を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道網の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 奈良線高速化・複線化第二期事業を推進するとともに、関連駅舎整備や関連公共事業（向島宇治線の道路改良、戦川及び新田川の河川改修）を推進します。 ・ 山陰本線や関西本線において沿線自治体と連携して利用促進施策を推進します。 ・ 山陰本線や片町線の複線化等、速達性向上に向け、国及び J R 西日本と協議を実施します。 ○ 生活交通の維持・確保と地域に適した交通システムを構築します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画の策定を支援し、地域のニーズに対応した持続可能な地域交通システム構築を推進します。 <p>③ 京都丹後鉄道の利用促進と安心・安全な基盤整備を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道事業再構築実施計画を着実に推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽車両を更新し新車両（1 両）を導入します。 ・ 鉄道施設の整備・更新等を行います（PC マクラギ化、コンクリート柱化 等）。 ○ 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策事業による橋梁の長寿命化に資する工事を実施します。

令和3年度 建設交通部 重点目標

	重点事項	成果目標
3		<p>④ 鉄道駅舎や歩道など、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道駅舎におけるエレベーターやスロープ、ホームドア、内方線付き点字ブロックの設置等、安全対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR黄檗駅、西大路駅、京阪鳥羽街道駅の3駅で段差解消等を促進します。 ・ JR京都駅ホームドア整備を促進します。 ○ バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を推進します。 <p>⑤ 子育て世帯等、多様な世帯が共生できる住宅セーフティネットの構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民サービス向上を目指した府営住宅への指定管理者制度の導入について、導入済地区における実績を検証し(乙訓・南丹、京都市)、令和4年度以降の中丹・丹後地区への導入を推進します。 ○ 府営住宅向日台団地建替えに向け、地域のまちづくりと連携した建替え方針を策定します。 ○ 住生活基本計画を改定するとともに、賃貸住宅供給促進計画を策定します。 ○ 子育て環境日本一を支える府営住宅の施策を推進します。 <div style="text-align: right;"><目標：子育て世帯向け住宅の提供 125戸 (R2：119戸) ></div> <p>⑥ 新名神の全線開通を見据えた京都府南部のまちづくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人流・物流・産業の拠点形成や地域の特性を活かした良好なまちづくりの基本となる「都市計画に関する定期見直しにあたっての基本方針」の策定を進めます。 <p>⑦ 汚水処理事業の持続的運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度の水洗化総合計画 2015 の改定に向け、市町村とともに府内の汚水処理事業の広域化・共同化の検討を推進します。 ○ 令和2年度に策定した「京都府流域下水道事業経営戦略」に基づき、市町負担金の算定方法の見直しを進め、流域下水道の安定的・持続的な運営を推進します。